

定員適正化計画の期間延長及び計画値の見直しについて

令和3年1月
奈良市

1. 定員適正化計画の期間延長

現計画については、平成28年度から平成32年度（令和2年度）までの5年間の計画期間として策定されております。

令和2年度末をもって現計画は終期を迎えますが、今般のコロナ禍の影響により、市の最上位計画であります第4次総合計画の計画期間が1年延長となりました。また、定員適正化計画とも関わりのある新・奈良市行財政改革重点取組項目についても、取組期間の1年延長を予定しております。

これらのことを受け、より実効性のある計画策定につなげるためにも上位計画との関連性も考え、現計画の計画期間を1年延長することとします。

《計画期間》

平成28年4月1日～令和4年3月31日（6年間）

2. 定員適正化計画の計画値の見直し

現計画の計画期間中の職員配置については、年度ごとの職員の退職・採用の実情に応じて、弾力的に行ってまいりましたが、現計画の策定当初に想定していなかった新たな行政需要への対応により、計画値と実績値に乖離が生じており、計画通りには至っておりません。そのため、あらためて乖離した実態を反映した計画値の見直しを行います。

計画値の見直しの主要な要因については、市立幼保施設の統合再編や民間移管を進めるも増加傾向にある保育需要の中で求められる待機児童対策としての保育教育士の減員抑制、児童相談所の設置に向けた取り組みが進められている中で職員確保のための採用によるものです。その他、保健所業務の機能強化に向けた保健師を中心とした職員の確保、消防力の維持に向けた消防士の減員抑制、また、社会経済状況をふまえた緊急雇用といった要因もあり、当初計画値に100人を上乗せする見直しを行います。

見直しの要因

要 因	増加数 (人)
待機児童対策に向けた保育教育士の確保	50
児童相談所の設置に向けた職員の確保	30
その他の職員確保 (保健所業務の機能強化に向けた保健士の確保、消防力の維持に向けた消防士の減員抑制、社会経済状況をふまえた緊急雇用)	20
合計	100

3. 新たな計画値

当初計画値に100人を上乗せし、令和2年度の計画値2,500人を2,600人に修正します。

また、先に述べましたように令和3年度の計画値については、現計画の計画期間を1年延長することとし、計画値を2,600人とします。

定員適正化計画の新旧比較

	平成28年度 (H29.4.1)	平成29年度 (H30.4.1)	平成30年度 (H31.4.1)	平成31年度 (R2.4.1)	令和2年度 (R3.4.1)	令和3年度 (R4.4.1)
計画(旧)	2,688	2,641	2,594	2,547	2,500	
計画(新)	2,688	2,641	2,594	2,547	<u>2,600</u>	<u>2,600</u>
実績	2,687	2,718	2,666	2,644		

《令和4年4月1日における目標とする職員数》

2,600人